

認定こども園 陽だまり保育園（栃木県塩谷郡高根沢町）

職員数：30名 在籍園児数：95名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

自然が豊かな園庭を地域にも生かしたいという思いで、平成23年に始めた園庭開放事業を地域支援拠点事業として実施。その他、子ども食堂や卒園児支援、学童保育など様々な取組を行っている。

- ・屋外型子育て支援拠点「ひなたぼっこ」/子ども食堂/卒園児サークル活動
(地域の子どもが遊ぶ場、親子が交流する場の開設、交流の場での情報提供・相談支援事業)
- ・学童保育（その他事業）

◆年間利用者数：園庭開放：200名、卒園児サークル：約1,300名、学童保育：330名

◆財源：高根沢町の地域子育て支援拠点事業として予算を活用

子育て支援事業の内容

●屋外型子育て支援拠点ひなたぼっこ（園庭開放）

【概要】

日時	毎週水・木・金曜日(9:30~15:00)
場所	園庭
担当職員	子育て支援事業担当の子育て支援員2名(正規1名、非正規(パート)1名)
対象者	誰でも(不問)
料金	無料
利用登録	不要(※コロナ禍のため現在は予約が必要)
園や職員の役割	場所の提供、臨床心理士・園長による相談事業(発達相談・育児相談・栄養相談)、ベビーマッサー・インストラクター・ホームケアアドバイザーの資格を持つ職員による支援の提供

- 同園は広い園庭があり、地域子育て支援拠点として園庭解放をしている。自然の中で、思い切り体を動かして遊ぶことができる。
- 同園の子育て支援は自主事業による園庭開放から始め、現在では、地域子育て支援拠点事業として行っている。
- コロナ禍では、人数制限や予約制の場合もある(まん延防止等重点措置の際は中止)。



どろんこ遊び（園庭脇のどろんこ場にて）

【取り組む上での工夫】

在園児と園児以外の子ども、教職員と保護者など地域の交流が深まる場所とする

- 園庭は広いので、園庭開放利用者と園児が同じ時間に遊んでも、お互いに邪魔にならず、気兼ねなく過ごしている。
- 日頃我が子としか接していない保護者にとっては、園児が園庭で過ごしている様子や遊んでいる場面を見ることで、我が子と同様な姿（行動、言動、個人差等）を目にすることがあり、そのことにより「うちの子だけが気になる点があるわけではない」と安心できる。
- 職員と子どもがどのように関わって遊んでいるのかを実際に見ることで、未就園児の保護者でも子育てのヒントを見つけることや、我が子しか見ていなかった保護者の視野を広げることにつながる。
- 園庭開放時には、保護者からの相談を受け付けるなど交流を図っている。園庭に保護者がいる時には、職員の方から声掛けすることもある。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

周りの施設にはない、屋外で体を動かして遊べる場所の開放

- 同園のある地域には他にも子育て支援センターはあったが、外で遊べる子育て支援センターはなかった。地域の子ども達に、自然の中で体を動かして遊ぶことのできる場所が必要だと考えた。
- 同園は保育園から認定こども園に移行しており、前身の保育園時代（平成23年）に森林・竹林や山を切り開き園を建て移転している。子供たちに園庭を地域に開放することで、屋外で体を動かして遊べる場所を提供することにした。
- 例えば、木にロープがぶら下がっているだけの場所を用意し、子どもたちが遊びを工夫し、新しい遊びを考えることのできる余地を残した。
- ただし、園庭は自然が多く、普通の公園で遊ぶよりもリスクもある。危険回避のため、利用者には、初回の利用に際しては「山や岩、坂や木があるので怪我をしないよう気をつけて下さい」と丁寧の説明し、その後は都度の声掛けをしている。子どもの遊びからリスクを完全に抜き取ってしまうのではなく、子どもの成長につながるリスクをいかに残せるかを考え、子どもたちの挑戦を妨げないようにしながら遊べる環境を提供する。
- また、利用する未就園児の親子には必ず保護者同伴で利用してもらっている。



夏祭りにて園児との交流（おみせやさんごっこ）



草木染め体験（保育紹介、体験）

●学童保育「地球小屋（てらこや）」

【概要】

日時	毎週月曜日～金曜日(放課後～20:00)
場所	園庭 園内
担当職員	放課後児童支援員2名(正規1名・非正規(パート)1名)、春夏冬期休業中アルバイト2名
対象者	小学生
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 同園の子育て支援の事業内として、学童保育を運営している。
- 保護者の就労支援だけでなく、子どもたちの『自治的な、主体的な』活動を中心に、子どもたちの居場所となるような学童保育を展開している。
- 利用する子どもは、みんなと一緒に居ても、一人で居ても良く、個人が自由に過ごせるようにしている。
- 未就園児向け園庭開放と同じく、同園園庭などを利用し、自然活動、体験活動を中心とした学童保育を実施している。

【取り組む上での工夫】

支援が必要な子どもに対する卒園後のフォローを実施

- 学童保育を行うことで、卒園後も支援が必要と思われる家庭・子ども（要保護児童対策地域協議会（要対協）にリストアップされている家庭、障がい児等）、に対して、園が引き続き支援やフォローアップをしていくことができている。
- 特に、障がいのある子どもが特別支援学校に行くと、特別支援学校以外の仲間関係を築くことが難しくなるが、園での活動の延長として、特別支援学校以外にも関係が築けるように手伝って行きたいと考えている。
- この他、卒園生だけではなく、不登校気味など他の支援が必要な子どもも学童保育で受け入れている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

二十歳までの継続的な支援の実施

- 学童保育施設としての認可を目指しているが、同園施設を使用している（在園児・未就園児の不在時に認定こども園の施設を使用している）ことが「学童保育として独立施設になっていない」等設備不備の関係で、正式な認可を得ることができず無認可の学童保育となっている。
- 上記のため、施設的な不備（おやつを提供できる設備やトイレの設置等）の改善を検討している。次の施設整備建設計画が進行中である。
- 町内の小学校に学童保育用の送迎バスを巡回しているが、利用する学年が増え、それに伴い下校時間帯もばらけて増えるため、送迎担当の人材を手配している。
- 学童利用の希望者が増えているが、選定基準が難しいこともあり、結果、予定よりも多くの人数を受けることになってしまう。

≪認定こども園と連携し、園の運営主体である社会福祉法人が行っている取組≫

●子ども食堂「たかねざわぼかぼか食堂」

【概要】

日時	月2回第1.3週の夕食提供。月1回第4土曜日の昼食提供 (コロナ禍の現在は、休止中)
場所	園内ホール
担当職員	理事長、園長、子育て支援事業担当の保育教諭(正規6名)、子育て支援員(正規1名)、栄養士 ／調理員(計3名)、保護者(10名)、地域ボランティア(10名)
対象者	誰でも(不問)
料金	大人300円、子ども100円
登録	事前予約が必要
園や職員の役割	企画・実施(食堂の運営、調理)

- 子育て家庭を含めた地域の方に向けて、子ども食堂を開催している。
- 開催は、金曜の夜(月2回)と土曜の昼(月1回)。
- 金曜日は、夕方にスタッフが集まり仕込みや調理を行い、夕方6時～8時に食事を提供する。
- 土曜は昼開催。午前中に園庭などで遊んだあとにご飯を食べる家族も多かった。

【取り組む上での工夫】

地域の様々な世代が交流できる場をつくる

- コンセプトは“世代を超えて集まる”。赤ちゃんからご老人まで、地域の方が集まってご飯を楽しむ場となっている。
- 食事を食べながら、参加している皆がゆっくりとした雰囲気でのんびりと過ごす。子ども同士で遊んだり、近所の方同士で過ごしていたり、おじいちゃんおばあちゃんが子どもたちを見守ったりなど、憩いの場としても機能していた。
- 近隣の方だけでなく、他の市町村からいらっしゃる方もいた。
- 提供できる食事は最大150食(2人連れの親子70～80組を想定)だが、お断りができるほど予約がいっぱいになったこともある。スタッフの兼ね合いで回数を増やすことができないことが課題であった。



大家族！みんなでごはん
(保育園のホールにて)

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

保護者からの要望に応え、事業を立ち上げ

- 本取組は、子ども食堂のセミナーに行った当時の在園児保護者の話がきっかけで始めた。話を持ち掛けられて、園でも、大事にしている食(給食)を地域に伝えたい、紹介したいという思いがあり、子

ども食堂を行うことにした。

- 食品衛生に携わる免許取得者や栄養士が職員にいたため、子ども食堂を行うための要素は揃っていた。そこで、飲食店営業許可を申請して始めた。
- 事業を初めると、近隣の農家などから「季節のものだから」「たくさん取れたから」と寄付を頂くことができた。このような頂いた地域の食材も使って、季節の野菜を中心とした手作りにこだわった和食中心のごはんを提供するようにした。

実際に運営し、新たに立ち上がった課題

- 親子や高齢者の利用が多く、子どもが一人でも気軽に利用できるような食堂にすることが困難であった。
- 利用料の徴収について、「無料にすることで、貧困世帯にもアプローチできるのか」等の検討を行い、「困っている場合には申し出てもらうように」と設定してみたが、課題は解消されていない。

●卒園児の会「ゆかりの会～縁会～」、和太鼓サークル「あすなろ太鼓『若獅子隊』」

【概要】

日時	毎週金曜日(18:00～21:00)・毎週土曜日(17:00～21:00) ※和太鼓の公演やイベント前は活動を拡大
場所	園内
担当職員	園長、および保護者
対象者	同園卒園生
園や職員の役割	取組の企画・実施(和太鼓の指導など)

- 卒園生で構成された「ゆかりの会～縁会～」を結成している。園からの情報発信や、節目ごとの連絡などで定期的に連絡を取っている。また、和太鼓サークルを開催している。

【取り組む上での工夫】

卒園児が集まるきっかけづくりとしてのサークル活動

- 卒園した子ども達が集まるきっかけ・居場所づくりとして和太鼓サークルを行っている。
- 和太鼓サークルは、園長と卒園児の保護者が指導をしている。和太鼓の指導をしながら合宿をしたり登山にいたり、部活のような活動をしている。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

二十歳までの継続的な支援の実施

- 園では”保育20年保障”を掲げ、「二十歳になるまでは、何かあった時は陽だまり保育園に話しに来てほしい」と伝えている。卒園生が悩んでいるとき、園に行って話してみようという相談相手になれたらという考えがある。
- 上記の和太鼓サークルも含め、卒園生が集まる機会を定期的につくっている。保護者もお互いに情報交換をしており、「卒園生と保護者が園と卒業後も繋がってほしい」と考えてくれている。
- 開園時の初めての卒園児が今年20歳になった。同卒園生とは、平成23年に東日本大震災後の陸前高

田へ行っており、20歳のお祝い品として思い出の地ワインを取り寄せ、手紙を添えて送った。

実際に活動する上での課題

- 卒園しても足を運んでもらう仕組みづくりとしてスキーやキャンプ等の野外活動や、食事会や交流会等イベントを企画し、運営を卒園児の親の会が行ってきた。しかし、事務局(役員)が年単位で入れ替わる等継続が難しくなったことから、2年前より保育園に事務局を置き、連絡役員のみ保護者会(18歳以上は本人)で組織し、全ての運営を保育園で担っている。
- 永久会費として入会時に10,000円を納めていたが、イベントへの参加頻度に応じて、会費の使徒に不公平感が出てきた。そのため、イベント参加費はその都度徴収することとし、令和2年度より成人の祝いとして、思い出のワインとそれを包む藍染め(代々受け継がれている藍染にて)風呂敷と、手漉き和紙(藁半紙)に書いた二十歳の卒園証書を送っている。
- 和太鼓サークルでは、卒園生の部活との両立や、保護者の送迎に頼らないと集合できないことなどが課題に挙がっている。



結成15周年記念公演舞台にて



卒園生によるたかつえ高原スキーツアー

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 自然の中で工夫して自由に遊びを見つけていくことができる場所にしたいと思い、町行政、企業、同園の3者で、ひだまり里郷プロジェクト『鷺の谷こもれびのもり』を立ち上げ、活動の拠点としている。同取組は、全国森林レク地域美しの森づくり活動コンクール特別奨励賞を受賞している。
- 将来的には、屋外型子育て支援拠点ひなたぼっこの充実や学童保育の認可に向けて、子育て支援センターとして独立した施設の建設を計画している。
- 上記の取組を行っているが、施設新設の補助金は少なく、また現状の補助金でも今の事業を行うだけで、新しい事業展開を行うのは難しい。公的な補助があれば、保護者にかかる金銭的負担を減らすこともできる。

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 地域子育て支援拠点がある4園と児童館2つを加えたグループで情報交換を行っている。発行している「おたより」の交換や、相互のイベント時のポスター掲示、イベントの情報共有により、双方の利用者に情報提供ができる。また、相談事業の紹介等も行われている。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

『陽だまり保育園ムラ構想』
子ども・親・高齢者・・・それぞれが、別々の場所で支援を受けたり活動を行うのではなく、相互の関わりの中で、自分の居場所や役割を見つけていける場所となるよう、多世代の交流拠点築きたいと思っています。自分の持っている力や経験を活かしたり、助け合いの交流が自然に成立するようなコミュニティのプロデュースを目指します。
コロナ禍もあり、今の社会状況では、地域の交流が難しくなっています。子育て家庭の様々なニーズに応えられる場所が必要かつ重要だと感じています。園が、地域の拠点となる場所として存在できればという思いで、様々な子育て支援事業を行っています。